

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成26年2月27日(2014.2.27)

【公表番号】特表2013-517782(P2013-517782A)

【公表日】平成25年5月20日(2013.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2013-025

【出願番号】特願2012-550441(P2012-550441)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 0 7 K	19/00	(2006.01)
C 0 7 K	14/745	(2006.01)
C 1 2 N	1/15	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 P	21/02	(2006.01)
C 1 2 N	9/50	(2006.01)
A 6 1 P	7/04	(2006.01)
A 6 1 K	38/43	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	A
C 0 7 K	19/00	Z N A
C 0 7 K	14/745	
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	5/00	1 0 1
C 1 2 P	21/02	C
C 1 2 N	9/50	
A 6 1 P	7/04	
A 6 1 K	37/48	

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月8日(2014.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

因子VII (FVII)ポリペプチドもしくは因子VIIa (FVIIa)ポリペプチドまたはこれらの相同体と、因子X (FX)活性化ペプチドもしくは因子IX (FIX)活性化ペプチドまたはこれらの相同体とを含むポリペプチドであって、前記FX活性化ペプチドまたはFIX活性化ペプチドが、前記FVIIポリペプチドまたはFVIIaポリペプチドのC末端に融合しているポリペプチド。

【請求項2】

前記FVIIポリペプチドまたはFVIIaポリペプチドが、配列番号1に示されるアミノ酸配列の残基1、2、3、4、5、6、7、8、9もしくは10から397、398、399、400、401、402、403、

404、405もしくは406まで、またはこれらの相同体を含み、前記活性化ペプチドが、配列番号2に示されるアミノ酸配列の残基1、2、3、4、5もしくは6から30、31、32、33、34もしくは35まで、またはこれらの相同体、あるいは配列番号3に示されるアミノ酸配列の残基1、2、3、4、5もしくは6から47、48、49、50、51もしくは52まで、またはこれらの相同体を含む、請求項1に記載のポリペプチド。

【請求項3】

前記FVIIポリペプチドまたはFVIIaポリペプチドが、配列番号1のアミノ酸配列に対して1または複数の置換を含み、前記置換が、配列番号1のアミノ酸位置に対応する172、173、175、176、177、196、197、198、199、200、203、235、237、238、239、240、286、287、288、289、290、291、292、293、294、295、297、299、319、320、321、327、341、363、364、365、366、367、370、または373から選択される位置における任意の1または複数のアミノ酸による置換である、請求項1または請求項2に記載のポリペプチド。

【請求項4】

単離ポリペプチドおよび/または組換えポリペプチドである、請求項1から3のいずれか一項に記載のポリペプチド。

【請求項5】

請求項1から4のいずれか一項に記載のポリペプチドをコードする核酸配列。

【請求項6】

請求項5に記載の核酸を含むベクター。

【請求項7】

請求項5に記載の核酸または請求項6に記載のベクターを含む宿主細胞。

【請求項8】

FVIIポリペプチドを生成させる方法であって、請求項7に記載の宿主細胞を、前記ポリペプチドの発現を促進する条件下で培養する工程と、発現させたポリペプチドを培養物から回収する工程とを含む方法。

【請求項9】

発現させたポリペプチドを精製する工程をさらに含む、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

精製する工程が、FVIIポリペプチドを活性化させる工程を包含する、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

請求項1から4のいずれか一項に記載のポリペプチドを含む医薬組成物。

【請求項12】

医療において使用される、請求項1から4のいずれか一項に記載のポリペプチドまたは請求項11に記載の医薬組成物。

【請求項13】

血液凝固異常症を治療するための医薬の製造における、請求項1から4のいずれか一項に記載のポリペプチドの使用。

【請求項14】

血液凝固異常症が、血友病A、血友病B、因子XI欠損症および因子VII欠損症、手術もしくは他の組織損傷における出血、または血小板機能不全、血小板減少症、もしくはフォン・ヴィレブランド病に起因する出血を含めた、過剰な出血もしくは望ましくない出血である、請求項13に記載の使用。